

用語集

用語	説明
あ行	
維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
一般会計繰入金	地方公営企業がその経費の一部に充てるため、一般会計から繰入する資金。総務省が示す繰入基準に沿った基準内繰入金と、事業運営上の必要性などから独自に繰入する基準外繰入金がある。
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道において、コンセッション事業へ段階的に移行するための官民連携方式を「管理・更新一体マネジメント方式」として新設。コンセッション事業と併せて「ウォーターPPP」と定義されている。
営業外収益	その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益が計上される。
営業外費用	企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。
営業収益	主たる営業活動から生じる収益。下水道使用料などが計上される。
営業費用	主たる営業活動のために生じる費用。管渠費、処理場費、総係費、減価償却費などが計上される。
汚水処理原価	汚水処理に要した経費を有収水量で除したもの。有収水量1m ³ あたり、どれくらいの経費が汚水処理費用に要するかを見る指標であり、低い方がよい。 (算式)汚水処理費 ÷ 年間有収水量
か行	
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。
企業債残高対事業規模比率	事業規模に比して企業債残高(一般会計負担分を除く)がどれくらいあるのかを見る比率。
繰入基準	総務省から公営企業に対する一般会計からの繰出基準(一般会計が負担すべき経費)が示されている。 ・繰出基準に合致する経費は基準内繰入と呼ぶ。 ・繰出基準に合致しない経費は基準外繰入と呼ぶ。
繰入金(繰出金)	一般会計から下水道事業会計に繰り出されるお金(市民の税金)のこと。基準内繰入金と基準外繰入金がある。一般会計側から見たときは「繰出金」と呼ぶ。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。

経常収支比率	<p>料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。</p> <p>単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが望ましい。</p> <p>(算式)経常収益÷経常費用×100%</p>
経費回収率	<p>汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。汚水処理に係る全ての費用を使用料により賄うことが原則。</p> <p>(算式)使用料収入 ÷ 汚水処理費</p>
下水道使用料単価	<p>下水道事業を運営していくために、下水道利用者より徴収している下道使用料の1 m³あたりの単価</p> <p>(算式)使用料収入 ÷ 年間有収水量</p>
減価償却費	<p>土地を除く建物、備品、車両運搬具などの有形固定資産の価値は、耐用年数に応じて減少するため、会計上の1期間において、費用として計上される当該有形資産の減少分の金額。</p>
建設改良費	<p>固定資産の新規取得またはその価値の増加のために要する経費。</p>
公共下水道	<p>主として市街地における下水を排除または処理するために市町村が管理する下水道。広義では特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道も含み、狭義ではこれらは含まない。</p>
広域化・共同化	<p>効率的な事業運営を目的に、複数の汚水処理施設の統合や、運営・管理を一括で行うことを指す。</p>
さ行	
施設利用率	<p>施設の一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。一般的には高い数値であることが望ましい。</p> <p>(算式)晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100%</p>
指定管理者制度	<p>地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社やその他の団体に委託することができる制度。施設の管理、運営に民間のノウハウを導入することで、効率化を目指す。</p>
収益的収支	<p>一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。</p>
収益的収支比率	<p>総収益/(総費用+地方債償還金)×100 で計算され、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標。</p>
資本費	<p>借り入れた企業債の元利償還金と取扱諸費の合計に相当するもの。企業会計方式を採っている場合、資本費は減価償却費、企業債等支払利息及び企業債取扱諸費が相当する。</p>
資本的収支	<p>企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などの支出と、その財源となる収入。</p>

社会資本整備総合交付金	国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。
受益者負担金 (受益者分担金)	下水道管が敷かれ下水道が利用可能となった地域の土地所有者が、下水道工事費の一部として負担する費用。
使用料	下水道事業を使用する際の利用料金。終末処理場で汚水を処理する費用や下水道管の清掃、補修など、施設を維持管理する費用の一部に使われる。
使用料単価	使用料の対象水量1m ³ 当たりの使用料収入で、使用料の水準を示す。 (算式)使用料÷年間総有収水量 円/m ³
人口問題研究所	厚生労働省の施設等機関で、日本の将来推計人口・世帯数(全国・地域)の作成・公表を行っている。正式な名称は「国立社会保障・人口問題研究所」。
水洗化率(接続率)	下水道の処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合。
ストック マネジメント計画	長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行い、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした管理を最適化することを目的とした計画。
た行	
地方公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。 法令により地方公営企業として運営することが義務づけられている上水道、鉄道、電気、ガス等の事業のほか、その他の事業でも条例により任意で地方公営企業として運営することもできる。 一般会計が現金主義・単式簿記方式を採っているのに対して、地方公営企業は発生主義・複式簿記方式により経理が行われる。
長期前受金 (戻入)	償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。
な行	
農業集落排水事業	農村地域の生活環境向上や農業用水の水質保全などを目的に、各家庭のトイレやお風呂などから出た汚水を下水道管を通じて処理場に集め、汚水処理を行ったのち、川に放流する。
は行	
PFI	民間のノウハウを活用し、公共施設等の整備、運営等を行う手法である。PFIは民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法。

PPP	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
包括的民間委託	従来仕様発注に基づく業務委託と違い、民間業者に対して施設管理に放流水質などの一定の性能の確保を条件として課す性能発注方式。運転管理方法等の詳細や電力、水道及び薬品等の調達や補修の実施など民間業者の業務範囲を増やすことにより、民間活力を導入し維持管理コストの縮減を図る手段の一つ。
や行	
有収水量	使用料徴収の対象となる水量。
ら行	
流域関連 公共下水道	流域下水道に接続して下水を流す公共下水道 本市は、五条川右岸流域、五条川左岸流域である。
流域下水道	二つ以上の市町村にまたがって下水道を整備する際に、都道府県が管渠の一部及び処理施設の設置管理するものをいう。
累進度	従量使用料の負担の公平性を示す指標 (算式)水量区分の最高単価 ÷ 最低単価
ライフサイクルコスト	施設・設備における新規整備、維持、修繕、改築等を含めた生涯費用の総計をいう。